

# としま

広報

情報版  
5/21  
平成29年(2017年)  
No.1738



TOSHIMA CITY  
国際アート・カルチャー都市としま

保険料の納め忘れはありませんか？  
もう一度納付書をご確認ください

5月期分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は5月31日が納期限です。期限内納付をお願いします。

〈毎月1・11・21日発行〉  
発行:豊島区 編集:政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

## 「豊島区国際アート・カルチャー特命大使」になって地域の魅力を発信しませんか

区は、国際アート・カルチャー都市として国内外から注目を集め、「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」に生まれ変わろうとしています。国際アート・カルチャー都市の実現のため、区の文化施策の集大成として、日中韓3か国で文化芸術による発展を目指す都市を各国1都市ずつ選定し多様な芸術イベントや文化交流を実施する、「東アジア文化都市」の2019年開催にチャレンジしています。この都市構想の取組みに賛同し、魅力の発信や普及、事業へ参加していただく「特命大使」を募集しています。ぜひご参加ください。

- 特命大使になると**
- 特命大使専用の名刺やバッジ、パンフレットをお渡しします。
  - 「国際アート・カルチャーフォーラム」に無料で参加できます。
  - 区内のイベント情報誌「特命大使通信」をお送りします。
- ※活動経費にあてるため、年間5,000円の実費負担が伴います。
- ☎電話かファクスかEメールで「国際アート・カルチャー都市推進グループ☎4566-2753、FAX3980-5160、E: A0014400@city.toshima.lg.jp」へ。



▲平成28年度としま国際アート・カルチャーフォーラムより

平成29年度第2回  
としま国際アート・カルチャーフォーラム  
「東アジア文化都市」  
～東アジア域内の相互理解と国際発信力の強化～

6月7日(水) 午後6時30分から  
としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)◇講師…三菱UFJリサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター長/太下義之氏  
◇どなたでも参加できます◇300名◇1,000円※国際アート・カルチャー特命大使は無料。

☎ファクスでとしま国際アート・カルチャーフォーラム実行委員会事務局((公財)としま未来文化財団内) FAX3984-0865へ※先着順。

☎当事務局☎3590-7119

### パブリックコメント

#### 「池袋駅における案内誘導サインの共通化検討」について

平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、誰にとっても分かりやすいターミナル駅を実現するために検討している「池袋駅における案内誘導サインの共通化」について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます

検討の全文とお寄せいただいたご意見の概要および区の考え方は、6月20日まで都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区ホームページで閲覧できます。

☎都市基盤グループ☎4566-2636



#### 「豊島区空家等対策計画」を策定しました

平成26年11月26日に交付された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「豊島区空家等対策計画」を策定しました。計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます

計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、建築課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろばで閲覧できます。

☎許可・耐震グループ☎3981-0590

#### 「豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例(案)」を策定しました

路上の通行の障害となるように設置または放置されている物件(立て看板、商品台など)に関して、区と区民(区内事業者を含む)の責務を明確にし、安全安心な通行空間を確保

するための手続きに関し、必要な事項を定めました。条例の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます

条例の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、7月12日まで土木管理課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろばで閲覧できます。

☎監察美化グループ☎4566-2675

### 子育て・教育

#### 児童手当・児童育成手当の平成29年度現況届を提出してください

法令などの定めにより、6月以降の手当継続受給者となる全員の方に現況届を提出してもらい、受給要件の確認をします。対象の方には5月30日頃、現況届および必要な添付書類などのお知らせを発送します。

◇提出方法…現況届に必要事項を記

入し、6月30日までに郵送か持参で子育て支援課児童給付グループへ※現況届未提出の方は、6月分以降の手当を受給することができなくなります。

平成27・28年度現況届未提出の方は、時効により手当受給の資格が消滅となる場合がありますので、至急提出してください。

☎当グループ☎3981-1417

#### 産休・育休明けの保育園入所予約(第1回)受付

◇対象…労働基準法で定める産後休暇や、育児介護休業法で定める育児休業の対象となる1歳未満の子どもがいて、8～11月に職場復帰を予定している区内在住の方。

◇申込期間…6月1日(木)～9日(金)

◇募集園…駒込第一、池袋第三、高南、南長崎第一、高松第二

◇人数…各園1名

詳細は問い合わせてください。

☎入園グループ☎3981-2140

## 5月31日は世界禁煙デー

5月31日(水)～6月6日(火)は禁煙週間です

禁煙は何歳から始めても効果があります。ご自身、ご家族の健康のため、この機会に禁煙について考えてみませんか？

たばこの煙の有害物質は体内に入ると血液に溶け、全身を回り、様々な病気や障害の原因になります。咽頭がん、肺がんや心臓病、脳卒中などを引き起こすリスクを高めます。

◇COPD(慢性閉塞性肺疾患)…たばこの煙を主とする有害物質を長期に吸入することで生じた肺の炎症疾患で、せき・たん・息切れの症状がみられ、ゆっくり呼吸障害が進行します。患者の90%が喫煙者です。

◇ニコチン依存症…禁煙が難しいのは、意思が弱いからではなく、習慣による「心理的依存」とニコチンによる「身体的依存(ニコチン依存症)」による

ものです。

◇「ニコチン依存症」の治療…●禁煙外来/保険適用は一定の条件を満たす必要があります。診察に行く前に必ず医療機関に問い合わせてください。

●禁煙補助薬(パッチ、ニコチンガム、内服薬)/ニコチン切れの症状を軽くします。医療機関、薬局などで購入できます。まず、医師、薬剤師などに相談し、自分にあった薬を選んでください。

☎池袋保健所健康推進課保健指導グループ☎3987-4174  
長崎健康相談所保健指導グループ☎3957-1191

#### ●「禁煙レストランとしま」登録店募集

店内全面禁煙の飲食店を「豊島区受動喫煙防止対策推進店」として登録します。店頭に登録ステッカーを掲示していただくとともに、区が登録店情報をホームページなどで公開します。

☎がん対策・健康計画グループ☎3987-4243

